

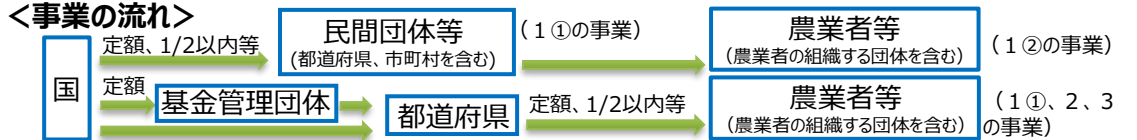
＜対策のポイント＞
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

- ＜事業目標＞
- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
 - 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
 - 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新市場獲得対策
- ① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② 園芸作物等の先導的取組支援
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。
2. 収益性向上対策
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。
3. 生産基盤強化対策
- ① 生産基盤の強化・継承
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② 全国的な土づくりの展開
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。



※ 共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- 老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

収益力強化への計画的な取組

農業機械のリース導入・取得

ヒートポンプ等のリース導入・取得

生産資材の導入

特別枠の設定

スマート農業推進枠

施設園芸エネルギー転換枠

持続的畑作確立枠

土地利用型作物種子枠

推進枠の設定

中山間地域の体制整備

施設整備

果樹・茶の改植や省力樹形導入

供給調整・流通効率化に向けた施設・機械

拠点事業者の貯蔵・加工施設

堆肥等を活用した土づくり

生産基盤の強化

継承ハウス、園地の再整備・改修

【お問い合わせ先】

(1 ①、2 の事業)	農産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
(1 ②、3 ①の事業)	園芸作物課	(03-6744-2113)
(1 ②の事業)	果樹・茶グループ	(03-6744-2117)
(3 ②の事業)	農業環境対策課	(03-3593-6495)